

J-グリーン・リンケージ倶楽部(太陽光発電)とは

太陽光発電設備を設置したご家庭の「環境価値」が埋もれてしまっています。



CO2
年間
約1トﾝ



J-クレジット
約1トﾝ

家庭に太陽光発電設備を設置し稼働させると、CO2の排出が削減されます。(年間で1トﾝ弱程度)



国が運営する「**J-クレジット制度**」に基づいて手続きを行うと、これを「J-クレジット」という環境価値として認証を受けることができます。



しかし、クレジット(CO2排出削減量)の規模が小さい割に手続きが大変。**各家庭が個々にコストをかけて手続きを行うことはしない**のが現状です。



このため、煩雑な手続きを一手に引き受けて**各家庭のCO2排出削減量を取りまとめ、幅広い環境貢献事業等に活用**する取組を、一部の民間事業者が実施しています。

しかし、こうした取組を実施している民間事業者はまだまだ限られており、現状においてすべての方が参加できているわけではありません。



こうした取組に参加できない家庭の「CO2排出削減量」が埋もれてしまわないよう、取りまとめて有効に活用する仕組みを国でもご用意いたしました

それが、**J-グリーン・リンケージ倶楽部(太陽光発電)**です!



J-グリーン・リンケージ倶楽部(太陽光発電)

- 個人 入会



(国の住宅用太陽光発電導入補助金を受給されたご家庭)

事務局が各家庭のCO2排出削減量を取りまとめて、一括して手続きを行います。



クレジットを必要とする企業等に売却することで、企業の排出削減活動等に利用されます。



クレジットの売却益は、国庫納付されます。



国

クレジットを必要とする企業等



家庭の「環境価値」が有効に活用されます。

入会手続

○住宅用太陽光発電導入支援補助金は、個人の申請者について、J-クレジット制度に基づく排出削減事業等への参加を表明することを補助金交付の必須条件としています。**民間事業者等が行う事業への参加表明、又は国で用意するJ-グリーン・リンケージ倶楽部(太陽光発電)への入会申請をもって、補助金交付申請の条件は満たされます。**

※法人、個人事業主による申請及び申請者と電灯契約者が異なる場合は、この条件とは関係なく補助金の交付を受けることができます。

○住宅用太陽光発電導入支援補助金の申請書類において、「J-グリーン・リンケージ倶楽部(太陽光発電)」の欄にチェックを付けてください。

※申込時と交付申請時の2回、意思確認をさせていただきますが、それぞれ回答が異なっても構いません。その場合、交付申請時の方が最終的な意思であると判断し、確定情報として取り扱います。

入会資格

○住宅用太陽光発電導入支援補助金に**個人**として申請し、補助金の交付を受けた方

※以下の方々(上記の条件と関係なく補助金の交付を受けられる方)は、入会資格はございません。

✓法人、個人事業主

✓申請者と電灯契約者(電力受給契約者)が異なる場合

ご協力いただく事項

○本会に入会された方の中から、事務局がランダムにモニターを抽出いたします。モニターに選ばれた方は、年1回、以下の要領でデータの提出等に御協力いただきますので、御了承ください。

※詳細につきましては、モニターになられた方に別途、事務局からお知らせいたします。

① 毎月の電力会社への売電量がわかるもの(余剰購入電力量のお知らせ、電気料金請求書等(コピーで可))を、事務局指定の台紙に添付して保管。

② 年1回(時期は事務局が指定)、パワーコンディショナーの発電電力量の表示を写真に撮影し(日付入)、①の台紙と併せて、事務局宛てに年1回報告。(郵送費等は事務局が負担します。)

注意事項、その他

○本事業を通じて認証されたJ-クレジットの量は、J-クレジット制度のHPにて公表されます。

○本事業を通じて認証されたJ-クレジットは、これを必要とする企業等に売却し、その売却益は国庫に納付されます。各家庭への金銭の還元はございませんので、御了承ください。

○会員資格の有効期間は、平成33年3月31日までです(ただし、有効期間は延長される場合があります。)。本会に入会されたまま、本事業以外のJ-クレジット制度等に基づく事業を実施することはできません(その場合は、退会手続をとっていただく必要があります。)

○本事業を通じて得られた個人情報、本事業の実施のためにのみ使用します。

J-グリーン・リンケージ倶楽部に関するお問い合わせ先

「J-グリーン・リンケージ倶楽部」事務局(日本テピア株式会社内)

TEL:03-5402-5891

(受付時間 10:00~12:00、13:00~17:30(土日祝日を除く))

FAX:03-6721-5506 Email:green-linkage@tepia.co.jp



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry